

今年も雪対策にご協力をお願いします

「かき分け除雪」へのご理解とご協力をお願いします。

玄関前の雪は
ご家庭で処理を道路への雪出し
はやめましょう路上駐車は
やめましょうごみ出しは
収集日の朝に

除雪ボランティアのための用具をお貸しします！

札幌市では、地域で行う除雪ボランティアの支援として、除雪用具の貸出しを行っています。詳しくは土木センターまでお問い合わせください。

①対象となる除雪ボランティアは

- 道路の除雪・個人宅の間口除雪
- ・消火栓やごみステーション周辺の除雪

②貸出しする除雪用具は

- スコップ・スノーダンプ・そりなど

③貸出しする対象は

- 札幌市内を主たる活動区域とする
- ・町内会・学校・NPO・企業などの団体

除雪ボランティアの取組をご紹介します！！

- これまで4つの学校（中学校、高校）に貸出しており、消火栓やバス停、道路などの除雪をしていただいております。
- その中には、今年で惜しまれながら統合・閉校となるもみじ台南中学校の生徒さんも活動していました。
- 皆様も地域で除雪ボランティアを試みませんか！！




昨年度のもみじ台南中学校の活動の様子

除雪情報をテレビやLINEでお知らせします

雪かきや道路状況の目安として、札幌市で提供している情報をご活用ください。


テレビ



リモコンのdボタンでチェック!

放送局: HTB、NHK、HBC、UHB
放送期間: 令和3年12月1日(水)～令和4年3月18日(金)


LINE 配信期間: 令和3年12月1日(水)～令和4年3月18日(金)



① 友だち登録をして…

② 設定をすると…

③ 除雪情報が届きます!



配信内容一覧

- 作業状況など
- 作業予定あり
- 作業終了
- 緊急除排雪作業中

※札幌市雪対策室のホームページでも、除雪情報を提供しています。

公園を雪置き場として利用するには手続きを

公園を雪置き場として利用することは原則禁止ですが、町内会と市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって、利用することができます。

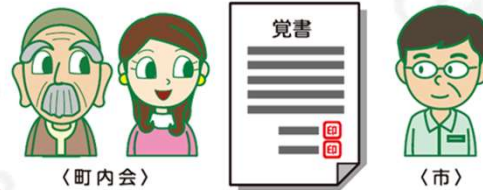
〈原則〉

子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷の恐れがあるため、公園には原則、雪を置くことができません。



〈公園を利用する場合〉

覚書を交わす



公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- ◎パトロールを行う
- ◎遊具・樹木の周りには雪を置かない
- ◎重機での雪入れはしない
- ◎春の清掃を行う



砂まき活動にご協力を

厚別区では、希望する町内会・自治会やお店に、コロバースボトルを配布していますので、ぜひご活用ください。



コロバースボトル (砂入りペットボトル)

※札幌養護学校中学部の生徒の皆さんが製作してくれています。



河川に雪を捨てないで

河川への雪捨てによる雪山により、地域の浸水被害や河川への転落事故が発生する恐れがありますので河川への雪捨てはおやめください。



写真: 投雪された河川の様子

